

国産飼料生産・利用拡大緊急対策事業

(飼料生産組織の運営強化支援のうち飼料生産組織による安定的な国産飼料供給支援)

申請書類の解説及び記入例

- 事業参加申込期間 : 令和8年6月1日(月)～30日(火) (期限厳守)
- 実績報告書提出期限 : 令和8年11月30日(月)
- 提出先 : 日本草地畜産種子協会の事務委託先 (各都道府県の関係団体) 等

事業概要、事業実施手順と留意事項、一般社団法人日本草地畜産種子協会会長通知(令和8年4月23日付け8日草種協第47号)を十分確認した上で申請書類を作成ください。

1. 事業参加申込書

- 別記様式第1号（第2関係） 国産飼料生産・利用拡大緊急対策事業参加申込書をダウンロードしてください。
- 【（重要）必読】を必ず確認してください。
- 事業参加申込に要する書類データはExcelの各シートに分かれています。

【重要】
令和8年度 安定的な国産飼料供給支援
事業参加に当たってのお知らせ

1. 本年度は予算額を上回る事業参加が予想されますため、6月に事業参加申込いただき、申込額と予算額を基に予算割当を行います。
2. この場合、事業実施要領に基づき新規拡大分（12千円以内の対象）が優先採択されますので、拡大継続分（5千円以内の対象）は補助対象から外れることがあります。
3. このため、拡大継続分のみの場合、関係書類を揃えて事業参加申込いただいても予算割当できないことがある旨ご承知おきください。
4. また、申込額状況によっては、新規拡大分、拡大継続分に関わらず、補助額について一定の削減を行い予算割当することもあります。
5. 一方、現時点では全く想定できませんが、仮に国において予算の追加が行われることがあった場合は、その時期及び額によりますが、補助対象外となった分も一部対象になる可能性があります。
6. この場合、改めての事業参加募集は行わず、6月の事業参加申込者の不足分に充当いたしますので、6月に事業参加されていない者は補助対象外となります。
7. 以上の事情を十分に斟酌いただき、事業参加申込の有無のご決定をお願いいたします。

< > (重要)必読 事業参加者申込書 様式1号 別紙1(R8) 別紙2(R7) (別添1)申告書 (別添2)同意書 +

1 - 1. 事業参加申込書

① 長期契約の類型

該当する長期契約にチェックをしてください。

② 令和8年飼料作物収穫等延べ面積

別紙1の作成により自動で数値が入力されます。

➤ 別紙1には、令和8年度に作付するすべての面積を記載してください。

③ 令和7年飼料作物収穫等延べ面積

- 令和7年度事業に参加した飼料生産組織
 - 令和7年度事業の事業参加申込書に記載した計画面積
 - 別紙2および農地基本台帳等の確認等書類の提出不要
- 令和8年度に初めて事業参加する飼料生産組織
 - 令和7年度に作付したすべての実績面積を入力
 - 別紙2を作成し、農地基本台帳等の確認等書類とともに提出

④ 令和6年飼料作物収穫等延べ面積（農地基本台帳等の確認等書類の提出不要）

- 令和6年度事業に参加した飼料生産組織
 - 令和6年度事業の補助金交付申請書に記載した計画面積
- 令和7年度から事業参加した飼料生産組織
 - 令和7年度事業の補助金交付申請書に記載した実績面積
- 令和8年度に初めて事業参加する飼料生産組織
 - 0ではなく空欄とする

※過年度に本事業へ参加し、その後不参加期間を経て再度参加する場合は、拡大面積の算定を個別に行う必要があります。
これに該当する場合は、事業参加申込前に必ずご相談ください。

別記様式第1号（第2関係）

国産飼料生産・利用拡大緊急対策事業参加申込書
（飼料生産組織の運営強化支援事業のうち飼料生産組織による安定的な国産飼料供給支援）

I 事業参加申込者の名称

飼料生産組織名	株式会社GAFSA
所在地	〒101-0035 東京都千代田区神田紺屋町8 NCO神田紺屋町ビル4階
代表者氏名	代表取締役社長 草地 太郎
連絡先電話番号	03-3251-6501
メールアドレス	contractor@souti-fsa2.or.jp

※ 連絡先電話番号は、日中に連絡が取れるものを記載してください。

II 事業の内容及び計画

1 類型
（供給契約と作業受託契約のどちらも行う併用の場合は、両方にチェックをすること。）

供給契約 作業受託契約

（参考）
供給契約： 飼料生産組織が畜産農家等に対し、当該組織が飼料の生産・稲わらの収集等を行い供給する契約をいう。
作業受託契約： 飼料生産組織が畜産農家等から、当該農家等が飼料の生産・稲わらの収集等の作業を受託する契約をいう。

2 R 8（事業実施年度）の飼料生産販売・作業受託計画（必須） ※自動入力
※ 面積を算出するために別紙1を作成し、事業参加申込書に添付すること。

① R 8 飼料作物収穫等延べ面積（2作目面積も含む）	2,077.40 (a)
-----------------------------	--------------

3 R 7の飼料生産販売・作業受託に係る面積（必須）
※ R 7事業参加の飼料生産組織は、R 7事業の事業参加申込書に記載した計画面積を入力すること。
別紙2の作成は不要とする。
※ R 8に初めて事業参加する飼料生産組織は、実績面積を入力すること。
また、面積を算出するために別紙2を作成し、申込書に添付すること。

② R 7 飼料作物収穫等延べ面積（2作目面積も含む）	1,731.26 (a)
-----------------------------	--------------

4 R 6の飼料生産販売・作業受託に係る面積
※ R 6事業参加の飼料生産組織は、R 6事業の補助金交付申請書に記載した計画面積を入力すること。
※ R 7事業から事業参加した飼料生産組織は、実績面積を入力すること。
※ R 8事業に初めて事業参加する飼料生産組織は、空欄とすること。

③ R 6 飼料作物収穫等延べ面積（2作目面積も含む）	431.70 (a)
-----------------------------	------------

1 - 1. 事業参加申込書

⑤ 令和5年飼料作物収穫等延べ面積（農地基本台帳等の確認等書類の提出不要）

- 令和5年度事業に参加した飼料生産組織
 - 令和5年度事業の補助金交付申請書に記載した計画面積
- 令和6年度から事業参加した飼料生産組織
 - 令和6年度事業の補助金交付申請書に記載した実績面積
- 令和7年度または令和8年度から事業参加する飼料生産組織
 - 0ではなく空欄とする

⑥ 令和8年度の拡大予定面積

自動計算で表示されますので入力不要です

⑦ 拡大面積の長期契約

⑥の拡大予定面積のなかに5年以上の長期契約外（交付対象外）が含まれる場合は必ずチェックしてください。

⑧ 事業参加要件の確認

事業参加要件となる基準面積からの10%以上の拡大（参照：事業概要P.10-21）を満たしているかを確認し、チェックしてください。

➢ 点線枠内（自動計算・入力）が「事業参加可」となれば拡大要件を満たしています。「事業参加不可」の場合は拡大要件を満たしておらずこの事業に参加できませんので記載内容を確認願います。

⑨ 事業参加申込額

点線枠（自動計算・入力）に⑥の拡大面積を基とした申込額が記載されますので、金額を確認の上、同額を枠内へ入力してください。

⑤ R5の飼料生産販売・作業委託に係る面積
 ※ R5事業参加の飼料生産組織は、R5事業の補助金交付申請書に記載した計画面積を入力すること。
 ※ R6事業から事業参加した飼料生産組織は、実績面積を入力すること。
 ※ R7またはR8事業に初めて事業参加する飼料生産組織は、空欄とすること。

④ R5飼料作物収穫等延べ面積（2作目面積も含む）	200.00 (a)
---------------------------	------------

⑥ R8に拡大する飼料生産販売・作業委託予定面積 ※ 自動入力
 (A:新規拡大面積) (B:拡大継続面積)

346.14 (a)	1,299.56 (a)
------------	--------------

 (R8新規の場合、本欄は0.00)

⑦ ※ 拡大分に、5年以上の長期契約外（販売先未定、契約は結んでいるが5年未満の短期契約等）が含まれる場合にチェックすること。

⑧ ※ 事業参加要件として、R7事業参加の飼料生産組織は上記の2①が4③から10%以上拡大していること、R8に初めて事業参加する飼料生産組織は2①が3②から10%以上拡大していること確認しチェックすること。

※ 自動入力
 基準面積の10% 43.17 (a) → 事業参加可

⑨ 7 事業参加申込額（【申込額計算】合計と同額を入力すること）

1,053	千円 以内
-------	-------

 ※ 予算の範囲内で補助金の割当を行うため、申込額満額の補助金交付とならないことがあります。

【申込額計算】 ※ 自動入力

新規拡大分:	(A)	10a未満切り捨て×12,000円/10a=	408	千円
拡大継続分:	(B)	10a未満切り捨て×5,000円/10a=	645	千円
合計			1,053	千円

1 - 1. 事業参加申込書

⑩ 確認事項

各事項の内容を確認し、適宜、チェックをしてください。

⑪ 市町村への説明・共有の状況

地域計画への位置付けに資するため、事業参加申込書類一式を揃えて市町村の担当者へ説明した日時等の情報を入力してください。

➤ 作付収穫するほ場が複数の市町村に存在する場合、飼料生産組織が属する市町村へ説明・共有を行うとともに、作付収穫するほ場のうち大部分の面積を占める市町村に市町村へ説明・共有を行ってください。

⑫ 窓口担当者

委託団体及び当協会がこの申込書の内容を確認し、連絡・調整を行う際の窓口となる貴組織の担当者様情報を入力してください。

⑩

8 確認事項

- 配合飼料価格安定制度への継続加入
該当するものにチェックすること

継続する

継続しない

該当しない（畜産農家ではない等）

● 「環境負荷低減のチェックシート」の実施

「環境負荷低減のチェックシート」に基づく生産活動を実施していること。

● 自然災害等のリスクに備えるためのチェックリストと農業版BCP

自然災害等のリスクに備えるためのチェックリストに基づく確認又は農業版BCP（事業継続計画）の策定を行っている場合はチェックする。

● 労働環境改善への取組

適用基準を満たす者については、雇用保険及び労働者災害補償保険の労働保険に加入させていること。（法人にあっては、厚生年金保険及び健康保険に加入させること。）

⑪

9 補助金交付申請書の市町村への説明・共有の状況

1. 日 時 令和8年 6月 1日（月） 10時 30分

2. 場 所 ●● 役場

3. 市町村担当者
所 属： 農林課農林振興係
氏 名： ○◎ ▼◇
TEL： 123-45-678
メール： 12345@☆☆☆.is.jp

4. 内 容 補助金交付申請書の説明、農地基本台帳等の書類の確認依頼、地域計画へ位置付けることの依頼等

⑫

10 窓口担当者

※ 当会からの確認連絡窓口となる飼料生産組織における担当者様情報を記載すること。

氏 名： 草 地 太 郎

TEL： 03-3251-6501

メール： contractor@souti-fsa2.or.jp

1 - 2. 別紙 1

長期契約の有無に関わらず、令和8年度に作付するすべての面積を漏れなく記載してください。

13 表の種類

供給契約分と作業受託契約分を各々の表に記載してください。

▶ 単年契約の面積（長期契約を締結していない交付対象外）についても、供給分と作業受託分を各々の表に記載してください。

14 各表の計及び総計

件数によって適宜、行の追加又は削除をしてください。その場合、計及び総計が正しく反映されていることを必ず確認してください。（K2～K99、S2～s99の間に行を追加すれば計算式は維持されます）

15 別紙1の総計

各表の総計の合計値が自動入力されます。また、この値が②に自動反映されます。

16 所在地

確認等書類（このページの「確認等書類の名称」の欄に記載の資料をいう。以下、「確認等書類」において同じ。）と一致する住所を記載してください。

17 面積

確認等書類に記載の面積と同値又は下回る面積を記載してください。

▶ 小数点以下は確認書類と合わせることで、四捨五入や切捨ては行わないでください。

▶ 二期作又は二毛作で作付する場合は、1作目と2作目それぞれに面積を記載してください。なお、永年性飼料作物1番草収穫後の2番草は「2作目」には該当しないため補助対象外となります。

別紙1：参加申込用
2 事業実施年度（令和8年度）の飼料生産販売・作業受託計画

15 別紙1の総計
(※自動入力) 2,077.40

付番	所在地（番地）	販売先農家	1作目面積 (a)	2作目面積 (a)	1作目飼料作物名	2作目飼料作物名	確認書類等名称
K1	●-△ (株) ○○畜産				稲CS		農地基本台帳
K2	●-△ (株) ○○畜産				稲CS		農地基本台帳
K3	●-△ (株) ○○畜産				稲CS		農地基本台帳
K4	●-△ (株) ○○畜産		20.70		稲CS		農地基本台帳
K5	●-△ (株) ○○畜産		16.60		稲CS		農地基本台帳
K6	●-△ (株) ○○畜産		15.60		稲CS		農地基本台帳
K7	●-△ (株) ○○畜産		18.90		稲CS		農地基本台帳
K8	●-△ (株) ○○畜産		5.70		稲CS		農地基本台帳
K9	●-△ (株) ○○畜産		3.20		稲CS		農地基本台帳
K10	●-△ (株) ○○畜産		5.60		稲CS		農地基本台帳
K11	●-△ (株) ○○畜産		8.20		稲CS		農地基本台帳
K12	●-△ (株) ○○畜産		17.80		稲CS		農地基本台帳
K13	●-△ (株) ○○畜産		9.60		稲CS		農地基本台帳
K14	●-△ (株) ○○畜産		8.00		稲CS		農地基本台帳
K15	●-△ (株) ○○畜産		8.20		稲CS		農地基本台帳
K16	●-△ (株) ○○畜産		5.40		稲CS		農地基本台帳
K17	●-△ (株) ○○畜産		8.90		稲CS		農地基本台帳
K18	●-△ (株) ○○畜産		12.90		稲CS		農地基本台帳
K19	●-△ (株) ○○畜産		4.10		稲CS		農地基本台帳
K20	●-△ (株) ○○畜産		11.00		稲CS		農地基本台帳
K21	●-△ (株) ○○畜産		3.70		稲CS		農地基本台帳
K22	●-△ (株) ○○畜産		12.80		稲CS		農地基本台帳
K23	●-△ (株) ○○畜産		5.68		稲CS		農地基本台帳
K24	●-△ (株) ○○畜産		4.00		稲CS		農地基本台帳
K25	●-△ (株) ○○畜産		25.80		稲CS		農地基本台帳
K26	●-△ (株) ○○畜産		10.30		稲CS		農地基本台帳
K27	●-△ (株) ○○畜産		4.60		稲CS		農地基本台帳
K28	●-△ (株) ○○畜産		7.60		稲CS		農地基本台帳
K29	●-△ (株) ○○畜産		14.80		稲CS		農地基本台帳
K30	●-△ (株) ○○畜産		12.90		稲CS		農地基本台帳
K31	●-△ (株) ○○畜産		10.40		青刈りトウモロコシ		農地基本台帳
K32	●-△ (株) ○○畜産		12.40		青刈りトウモロコシ		農地基本台帳
K33	●-△ (株) ○○畜産		12.50		青刈りトウモロコシ		農地基本台帳
K34	●-△ (株) ○○畜産		17.30		青刈りトウモロコシ		農地基本台帳
K35	●-△ (株) ○○畜産		13.60		青刈りトウモロコシ		農地基本台帳
K36	●-△ (株) ○○畜産		24.40		青刈りトウモロコシ		農地基本台帳
K37	●-△ (株) ○○畜産		15.60		青刈りトウモロコシ		農地基本台帳
K38	●-△ (株) ○○畜産		25.20		青刈りトウモロコシ		農地基本台帳
K39	●-△ (株) ○○畜産		20.80		青刈りトウモロコシ		農地基本台帳
K40	●-△ (株) ○○畜産			12.80		稲WS	農地基本台帳
計	総計		473.44	24.70			

※ 件数によって適宜、行の追加又は削除をすること。
 行の追加又は削除をした場合は、計及び総計が正しく反映されているかを確認すること。
 ※ 提出する確認等書類の該当箇所と一致する付番を記載すること。

13 【作業受託契約】 作業受託契約がない場合は空欄とすること。

付番	所在地（番地）	委託契約先農家 (a)	1作目面積 (a)	2作目面積 (a)	1作目飼料作物名	2作目飼料作物名	確認書類等名称
S1	●-△	種子 花子	13.50				農地基本台帳
S2	●-△	種子 花子	26.80				農地基本台帳
S3	●-△	種子 花子	19.10				農地基本台帳
S4	●-△	種子 花子	18.70				農地基本台帳
S5	●-△	種子 花子	26.90				農地基本台帳
S6	●-△	種子 花子	19.00				農地基本台帳
S7	●-△	種子 花子	18.70				農地基本台帳
S8	●-△	種子 花子	18.20				農地基本台帳
S9	●-△	種子 花子	28.30				農地基本台帳
S10	●-△	種子 花子	113.89				農地基本台帳
S11	●-△	種子 花子	144.67				農地基本台帳
S12	●-△	種子 花子	5.90				農地基本台帳
S13	●-△	種子 花子	15.30				農地基本台帳
S14	●-△	種子 花子	9.10				農地基本台帳
S15	●-△	種子 花子	23.90				農地基本台帳
S16	●-△	種子 花子	4.70				農地基本台帳
S17	●-△	種子 花子	15.70				農地基本台帳
S18	●-△	種子 花子	8.60				農地基本台帳
S19	●-△	種子 花子	22.10				農地基本台帳
S20	●-△	種子 花子	17.10				農地基本台帳
S21	●-△	種子 花子	18.60				農地基本台帳
S22	●-△	種子 花子	14.30				農地基本台帳
S23	●-△	種子 花子	13.00				農地基本台帳
S24	●-△	種子 花子	16.50				農地基本台帳
S25	●-△	種子 花子	16.70				農地基本台帳
S26	●-△	種子 花子	18.10				農地基本台帳
S27	●-△	種子 花子	19.10				農地基本台帳
S28	●-△	種子 花子	26.10				農地基本台帳
S29	●-△	種子 花子	21.10				農地基本台帳
S30	●-△	種子 花子	22.10				農地基本台帳
S31	●-△	種子 花子	25.10				農地基本台帳
S32	●-△	種子 花子	21.10				農地基本台帳
S33	●-△	種子 花子	25.10				農地基本台帳
S34	●-△	種子 花子	26.10				農地基本台帳
S35	●-△	種子 花子	27.10				農地基本台帳
S36	●-△	種子 花子	28.10				農地基本台帳
S37	●-△	種子 花子	29.10				農地基本台帳
S38	●-△	種子 花子	30.10				農地基本台帳
S39	●-△	種子 花子	31.10				農地基本台帳
S40	●-△	種子 花子	32.10				農地基本台帳
S41	●-△	種子 花子	47.60				農地基本台帳
S42	●-△	種子 花子	26.80				農地基本台帳
S43	●-△	種子 花子	23.90				農地基本台帳
S44	●-△	種子 花子	17.20				農地基本台帳
S45	●-△	種子 花子	18.40				農地基本台帳
S46	●-△	種子 花子	6.90				農地基本台帳
S47	●-△	種子 花子	18.80				農地基本台帳
S48	●-△	種子 花子	18.60				農地基本台帳
S49	●-△	種子 花子	19.80				農地基本台帳
S50	●-△	種子 花子	30.10				農地基本台帳
S51	●-△	種子 花子	15.20				農地基本台帳
S52	●-△	種子 花子	19.50				農地基本台帳
S53	●-△	種子 花子	19.30				農地基本台帳
S54	●-△	種子 花子	26.70				農地基本台帳
S55	●-△	種子 花子	12.30				農地基本台帳
S56	●-△	種子 花子	16.30				農地基本台帳
S57	●-△	種子 花子	16.60				農地基本台帳
S58	●-△	種子 花子	22.90				農地基本台帳
S59	●-△	種子 花子	19.60				農地基本台帳
S60	●-△	種子 花子	18.40				農地基本台帳
S61	●-△	種子 花子	12.70				農地基本台帳
S62	●-△	種子 花子	9.60				農地基本台帳
S63	●-△	種子 花子	11.80				農地基本台帳
S64	●-△	種子 花子	23.80				農地基本台帳
S65	●-△	種子 花子	26.50				農地基本台帳
S66	●-△	種子 花子	15.20				農地基本台帳
S67	●-△	種子 花子	14.80				農地基本台帳
S68	●-△	種子 花子	18.20				農地基本台帳
S69	●-△	種子 花子	12.80				農地基本台帳
S70	●-△	種子 花子	18.80				農地基本台帳
計	総計		1,579.26	0.00			

14 【作業受託契約】 作業受託契約がない場合は空欄とすること。
 行の追加又は削除をした場合は、計及び総計が正しく反映されているかを確認すること。
 ※ 提出する確認等書類の該当箇所と一致する付番を記載すること。

1 - 3. 別紙 2

別紙2の作成・提出は、原則、令和8年度に初めて事業参加する飼料生産組織のみです。

令和7年度に作付したすべての面積を漏れなく記載してください。

18 表の種類

供給契約分と作業受託契約分を各々の表に記載してください。

19 各表の計及び総計

件数によって適宜、行の追加又は削除をしてください。その場合、計及び総計が正しく反映されていることを必ず確認してください。(K2~K99、S2~s99の間に行を追加すれば計算式は維持されます)

20 別紙2の総計

各表の総計の合計値が自動入力されます。また、この値を③に入力してください。

21 所在地

確認書類等と一致する住所を記載してください。

22 面積

確認書類記載の面積と同値又は下回る面積を記載してください。

- 小数点以下は確認書類と合わせることで、四捨五入や切捨ては行わないでください。
- 二期作又は二毛作で作付する場合は、1作目と2作目それぞれに面積を記載してください。なお、永年性飼料作物の1番草収穫後の2番草は「2作目」には該当しないため補助対象外となります。

別紙2:参加申込用
R6の飼料生産実態・作業受託に係る実績
R7に對して事業参加する飼料生産組織は、本表を作成の上申込書に添付すること。
(R5およびR6事業参加する飼料生産組織は、R6の作成の上申込書に添付すること。)

18 別紙2の総計 (※自動入力)

19 供給契約分と作業受託契約分を各々の表に記載してください。

付番	所在地(産地)	販売先農家	1作目面積 (a)	2作目面積 (a)	1作目飼料作物名	2作目飼料作物名	確認書類等名称
K1	●-△	(産)	13.50		稲CS		農地基本台帳
K2	●-△	(産)	20.80		稲CS		農地基本台帳
K3	●-△	(産)	19.10		稲CS		農地基本台帳
K4	●-△	(産)	18.70		稲CS		農地基本台帳
K5	●-△	(供) ○○畜産	26.90		稲CS		農地基本台帳
K6	●-△	(供) ○○畜産	19.00		稲CS		農地基本台帳
K7	●-△	(供) ○○畜産	18.70		稲CS		農地基本台帳
K8	●-△	(供) ○○畜産	18.20		稲CS		農地基本台帳
K9	●-△	(供) ○○畜産	28.30		稲CS		農地基本台帳
K10	●-△	(供) ○○畜産	113.09		稲CS		農地基本台帳
K11	●-△	(供) ○○畜産	114.07		稲CS		農地基本台帳
K12	●-△	(供) ○○畜産	5.80		稲CS		農地基本台帳
K13	●-△	(供) ○○畜産	15.30		稲CS		農地基本台帳
K14	●-△	(供) ○○畜産	9.10		稲CS		農地基本台帳
K15	●-△	(供) ○○畜産	23.90		稲CS		農地基本台帳
K16	●-△	(供) ○○畜産	4.70		稲CS		農地基本台帳
K17	●-△	(供) ○○畜産	15.70		稲CS		農地基本台帳
K18	●-△	(供) ○○畜産	8.60		稲CS		農地基本台帳
K19	●-△	(供) ○○畜産	22.10		稲CS		農地基本台帳
K20	●-△	(供) ○○畜産	17.10		稲CS		農地基本台帳
K21	●-△	(供) ○○畜産	18.60		稲CS		農地基本台帳
K22	●-△	(供) ○○畜産	14.30		稲CS		農地基本台帳
K23	●-△	(供) ○○畜産	13.00		稲CS		農地基本台帳
K24	●-△	(供) ○○畜産	16.50		稲CS		農地基本台帳
K25	●-△	(供) ○○畜産	16.70		稲CS		農地基本台帳
K26	●-△	(供) ○○畜産	18.10		稲CS		農地基本台帳
K27	●-△	(供) ○○畜産	17.60		稲CS		農地基本台帳
K28	●-△	(供) ○○畜産	26.80		稲CS		農地基本台帳
K29	●-△	(供) ○○畜産	23.90		稲CS		農地基本台帳
K30	●-△	(供) ○○畜産	11.20		稲CS		農地基本台帳
計	総計		776.76	0.00			

※ 件数によって適宜、行の追加又は削除をすること。
行の追加又は削除をした場合は、計及び総計が正しく反映されていることを確認すること。
※ 提出する確認等書類の該当箇所にご記入の付番を記載すること。

18 別紙2の総計 (※自動入力)

19 供給契約分と作業受託契約分を各々の表に記載してください。

付番	所在地(産地)	販売先農家	1作目面積 (a)	2作目面積 (a)	1作目飼料作物名	2作目飼料作物名	確認書類等名称
S1	●-△	種子 花子	18.40		牧草		農地基本台帳
S2	●-△	種子 花子	15.00		牧草		農地基本台帳
S3	●-△	種子 花子	19.80		牧草		農地基本台帳
S4	●-△	種子 花子	20.60		牧草		農地基本台帳
S5	●-△	種子 花子	19.90		牧草		農地基本台帳
S6	●-△	種子 花子	18.60		牧草		農地基本台帳
S7	●-△	種子 花子	6.90		牧草		農地基本台帳
S8	●-△	種子 花子	18.80		牧草		農地基本台帳
S9	●-△	種子 花子	18.60		牧草		農地基本台帳
S10	●-△	種子 花子	19.80		牧草		農地基本台帳
S11	●-△	種子 花子	30.10		牧草		農地基本台帳
S12	●-△	種子 花子	15.20		牧草		農地基本台帳
S13	●-△	種子 花子	19.50		牧草		農地基本台帳
S14	●-△	種子 花子	19.30		牧草		農地基本台帳
S15	●-△	種子 花子	20.70		牧草		農地基本台帳
S16	●-△	種子 花子	12.30		牧草		農地基本台帳
S17	●-△	種子 花子	16.30		牧草		農地基本台帳
S18	●-△	種子 花子	16.60		牧草		農地基本台帳
S19	●-△	種子 花子	22.90		牧草		農地基本台帳
S20	●-△	種子 花子	19.60		牧草		農地基本台帳
S21	●-△	種子 花子	18.40		牧草		農地基本台帳
S22	●-△	種子 花子	12.70		牧草		農地基本台帳
S23	●-△	種子 花子	9.60		牧草		農地基本台帳
S24	●-△	種子 花子	11.40		牧草		農地基本台帳
S25	●-△	種子 花子	23.90		牧草		農地基本台帳
S26	●-△	種子 花子	20.30		牧草		農地基本台帳
S27	●-△	種子 花子	15.20		牧草		農地基本台帳
S28	●-△	種子 花子	14.80		牧草		農地基本台帳
S29	●-△	種子 花子	18.20		牧草		農地基本台帳
S30	●-△	種子 花子	12.80		牧草		農地基本台帳
S31	●-△	種子 花子	11.90		牧草		農地基本台帳
S32	●-△	種子 花子	5.00		牧草		農地基本台帳
S33	●-△	種子 花子	16.60		牧草		農地基本台帳
S34	●-△	種子 花子	13.90		牧草		農地基本台帳
S35	●-△	種子 花子	11.50		牧草		農地基本台帳
S36	●-△	種子 花子	9.10		牧草		農地基本台帳
S37	●-△	種子 花子	27.00		牧草		農地基本台帳
S38	●-△	種子 花子	18.00		牧草		農地基本台帳
S39	●-△	種子 花子	21.90		牧草		農地基本台帳
S40	●-△	種子 花子	9.10		牧草		農地基本台帳
S41	●-△	種子 花子	7.70		牧草		農地基本台帳
S42	●-△	種子 花子	21.00		牧草		農地基本台帳
S43	●-△	種子 花子	8.00		牧草		農地基本台帳
S44	●-△	種子 花子	4.50		牧草		農地基本台帳
S45	●-△	種子 花子	9.50		牧草		農地基本台帳
S46	●-△	種子 花子	10.40		牧草		農地基本台帳
S47	●-△	種子 花子	21.00		牧草		農地基本台帳
S48	●-△	種子 花子	15.10		牧草		農地基本台帳
S49	●-△	種子 花子	3.78		牧草		農地基本台帳
S50	●-△	種子 花子	9.72		牧草		農地基本台帳
S51	●-△	種子 花子	19.20		牧草		農地基本台帳
S52	●-△	種子 花子	10.16		牧草		農地基本台帳
S53	●-△	種子 花子	14.04		牧草		農地基本台帳
S54	●-△	種子 花子	10.33		牧草		農地基本台帳
S55	●-△	種子 花子	8.96		牧草		農地基本台帳
S56	●-△	種子 花子	5.14		牧草		農地基本台帳
S57	●-△	種子 花子	12.00		牧草		農地基本台帳
S58	●-△	種子 花子	26.70		牧草		農地基本台帳
S59	●-△	種子 花子	5.50		牧草		農地基本台帳
S60	●-△	種子 花子	6.30		牧草		農地基本台帳
S61	●-△	種子 花子	1.60		牧草		農地基本台帳
S62	●-△	種子 花子	1.80		牧草		農地基本台帳
S63	●-△	種子 花子	10.30		牧草		農地基本台帳
S64	●-△	種子 花子	11.50		牧草		農地基本台帳
S65	●-△	種子 花子	16.50		牧草		農地基本台帳
S66	●-△	種子 花子	19.90		牧草		農地基本台帳
計	総計		954.80	0.00			

※ 件数によって適宜、行の追加又は削除をすること。
行の追加又は削除をした場合は、計及び総計が正しく反映されていることを確認すること。
※ 提出する確認等書類の該当箇所にご記入の付番を記載すること。

1 - 4. 申告書・同意書

- どちらも署名もしくは記名押印が必要です。
- 各項目の内容を必ず確認し、申告書においては該当するところにチェックをしてください。
該当する項目にチェックが無い場合はこの事業に参加できません。

別添1


事業参加申込に係る申告書

事業の参加申込を行うに当たり、下記の内容に間違いのないことを申告します。なお、補助金の交付を受けた後において本申告に誤りがあることが判明した場合は、本申告の14.の規定に基づき、補助金を返還いたします。

令和8年 6 月 30 日

(署名もしくは記名押印)

飼料生産組織名：株式会社GAFSA

代表者氏名：代表取締役社長 草地 太朗 

記

※各項目確認後はチェックボックスにチェックをつけてください。

1. 国産飼料生産・利用拡大緊急対策事業実施要綱（令和8年1月13日付け7畜産第2290号農林水産省畜産局通知、以下「実施要綱」という。）別紙1-3の飼料生産組織の運営強化支援のうち飼料生産組織による安定的な国産飼料供給支援の事業種目及び具体的な手続等についてをよく読み、事業の趣旨や内容をよく理解し、自ら作成した実施計画に基づき取組を実施する。

2. 国産飼料生産・利用拡大緊急対策事業補助金交付等要綱に係る運用について（令和8年4月23日付け8日草種協第47号一般社団法人日本草地畜産種子協会会長通知（以下「運用」という。）の別紙様式第1から4号の国産飼料生産・利用拡大緊急対策事業参加申込書等の内容に変更があった場合は、速やかに申し出る。

3. 国産飼料生産・利用拡大緊急対策事業交付等要綱（令和8年1月13日付け7畜産第2226号農林水産事務次官依命通知、以下「交付等要綱」という。）別表の1の(1)に掲げる事業実施主体（飼料生産組織）の要件を満たしている。

4. (R8に初めて事業に参加する飼料生産組織であって、前年度(R7)の飼料生産販売・作業受託の実績面積が0の場合)
飼料の生産・販売、作業受託の合計売上高が農業（畜産を含む。）又はその関連事業の売上高の5%以上を占めている。

5. 運用別記様式第4号の実績報告書の1の「R8に拡大した飼料生産販売・作業受託面積(拡大継続面積を含む)」については、土壌分析および飼料分析を実施し、その結果を提出する。

6. (R8に初めて事業に参加する飼料生産組織の場合)
運用別記様式第1号の事業参加申込書の3の「R7飼料生産販売・作業受託面積」の「②R7飼料作物収穫等延べ面積」には、事業開始年度の前年度(R7)に収穫等を実施した全てのは場を漏れなく記載している。また、面積は小数点の切り上げ、切り捨てを行わずに記載している。さらに、当該面積には、草地更新作業のみを実施した面積は含まない。

別添2

個人情報の取扱いに関する同意書

1. 個人情報の利用
農林水産省本省及び地方農政局（北海道にあっては北海道農政事務所、沖縄県にあっては内閣府沖縄総合事務局をいう。以下同じ。）及び本事業実施者は、国産飼料生産・利用拡大緊急対策事業の補助金を交付するために、事業参加申込者から提供された個人情報を「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第58号）」その他関係法令に基づき適正に管理し、本事業に係る補助金の交付事務のために利用します。

2. 個人情報の第三者提供
農林水産省本省及び地方農政局及び本事業実施者は、事業参加申込内容を確認するため、事業参加者の関係する地方自治体等に、必要最小限の参加申込内容を提供します。

(1) 農林水産省本省及び地方農政局は、優先採択を希望する事業参加者が条件を満たすかどうか、本事業実施者の求めに応じて情報提供を行います。

(2) 農林水産省本省及び地方農政局は、優先採択を希望する事業参加者が条件を満たすかどうか、本事業実施者の求めに応じて情報提供を行います。


(3) 農林水産省本省及び地方農政局及び本事業実施者は、本事業の補助金交付後の取組確認等を実施するため、事業参加者から提供された参加申込内容及び交付申請内容を、取組確認や現地確認等を実施する事業者に提供します。

私は、個人情報の取扱いについて、上記の事項を確認の上、同意いたします。

令和8年 6 月 30 日

(署名もしくは記名押印)

飼料生産組織名：株式会社GAFSA

代表者氏名：代表取締役社長 草地 太朗 

1 - 5. 作業面積と供給量の計画（別添3）

- 供給契約を行う場合に提出してください。作業受託契約のみの場合は作成および提出は不要です。

②③ 作物名

原則、飼料作物ごとに記入してください。

②④ R 8 全体面積

令和 8 年飼料作物収穫等延べ面積（別紙 1）における該当作物の面積を入力してください。

②⑤ 取組前の面積

- R 6 年度事業に参加した者は、R 6 計画面積における該当作物の面積を入力
- R 7 年度事業から参加した者は、R 6 実績面積における該当作物の面積を入力
- R 8 年度事業から参加した者は、R 7 実績面積における該当作物の面積を入力

②⑥ R 8 全体供給量

過去の収穫量（10aあたりの収量）又は地域の標準収穫量（10aあたりの収量）を基に全体供給量を設定してください。

- 数値がロール数の場合は、下段に単位重量を記載

(別添 3)

令和 8 年度作業面積と供給量の計画と実績

②③ 飼料生産組名：株式会社GAUSA
飼料作物名：稲WCS
※作業受託に係る面積は除る供給分のみ記載
※黄色マスに数値を入力、他は自動計算

【事業参加申込時】

① R 8 収穫作業面積の計画

	取組後の拡大面積	取組前の面積	R 8 全体面積
作業面積 (a)	221.24	100.00	321.24
割合 (%)	68.9	31.1	100.0

注：取組前の面積は R 7 事業参加者は R 6 計画、R 8 新規参加者は R 7 実績を記載。
R 8 全体面積は事業参加申込書別紙 1 の該当作物の計画面積を記載。

② R 8 に面積比率から想定される供給量

	取組後の拡大面積分	取組前の面積分	R 8 全体供給量
供給量(kg)又はロール数※	207	93	300
割合 (%)	68.9	31.1	100.0

※：ロール数の場合は単位重量を記載 → 300.0 kg/ロール

手順：過去の収穫量又は地域の標準収穫量を基に全体供給量を設定する。

算定根拠の単収：過去 3 年平均 90000 kg/10a

↑例：過去 3 年平均、○○普及センター資料等の算定根拠を記載

【実績報告時】

③ R 8 収穫作業面積の実績

	取組後の拡大面積	取組前の面積	R 8 全体面積
作業面積 (a)	100.00	100.00	
割合 (%)	=DIV/0!	=DIV/0!	=DIV/0!

注：R 8 全体面積は実績報告書別紙 3 の該当作物の実績面積を記載。

④ R 8 の供給量の実績

	実績報告時に入力		R 8 全体供給量
供給量(kg)又はロール数※			0
割合 (%)	=DIV/0!	=DIV/0!	=DIV/0!

手順：取組後の拡大供給分は、拡大分を供給した先の請求書等の供給量を記載

実績報告時の単位面積当たり供給量 (④/③) が事業参加申込時 (②/④) を下回る場合、すなわち右が 1.0 を下回る場合は理由を記入。

=DIV/0!

1 - 6. 添付書類（長期契約書の写し）

- 事業参加申込には、拡大面積に係る長期契約書の写しが必要です。
- 長期契約書の形式に定めはありません。各主体において必要な法務チェックを行い、当事者間で合意した契約としてください。
- 各契約の雛形を「事業実施手順と留意事項」P.8-11に掲載していますので参考にしてください。

27 長期契約の期間

- 本事業では5年以上の長期契約であることが必須です。
- 期間前の収穫は補助対象外となります。

28 必須記載項目

- 作物名を記載してください。
- 本事業では、飼料の収穫等作業（刈取り・収穫、稲わらの収集）の規模拡大を行った面積が対象となりますので、作業内容を明記してください。
- 令和8年度の拡大面積（交付対象面積）を満たす作業面積を記載してください。

29 締結日

- 令和8年6月30日以降の締結日はお受けできませんので、この日以前までに契約してください。

国産飼料に係る長期供給契約書【参考例】	(損害賠償)
<p>〇〇【飼料生産組織（事業申込者）の名称】（以下 甲という）と、 <input type="checkbox"/>【畜産農家等の名称】（以下 乙という）は、国産飼料に係る畜産農家等²⁷、<u>5年以上</u>の飼料生産に係る供給契約を結び飼料生産を行う取組 に関しについて、次のとおり契約を締結する。</p> <p>(目的) 第1条 甲は、国産飼料をこと取引するため、次条以下の約定に基づき飼料の長期供給契約をすることを約した。</p> <p>²⁷ (供給期間) 第2条 令和〇年〇月〇日から令和〇年〇月〇日までとする。 [5年以上で設定すること]</p> <p>(供給する国産飼料) 第3条 この契約により供給を行う国産飼料は次のとおりとする。</p> <p>²⁸ (1) 作物名：青刈りトウモロコシ (2) 作業内容：播種、収穫(細断)、収穫物の運搬 (3) 作業面積：令和8年度〇〇ha、以降令和8年度を超える面積で協議 (4) 受渡方法：受渡場所は〇〇とし、費用は〇の負担とする。</p> <p>(価格) 第4条 供給価格は、甲・乙双方協議の上、都度決定する。</p> <p>(品質のクレーム等) 第5条 品質劣化（腐敗等）が認められた場合は、甲乙双方協議のうえ、解決を図るものとする。なお、上記以外に発生した事案についても同様とする。</p> <p>(変更) 第6条 本契約に変更が生じる場合は、甲・乙双方合意のうえ行うこととする。</p> <p>(契約の解除) 第7条 甲及び乙が期間途中において、この契約に定める事項に不履行があった場合、不可抗力による場合を除き、甲及び乙は相手方に通告のうえ、契約の全部もしくは一部を解除することができる。</p>	<p>第8条 甲及び乙が期間途中において、この契約に違反し、相手方に損害を及ぼしたときは、不可抗力による場合を除き、その責任の帰属にしたがい損害賠償の責めに任ずる。</p> <p>(契約の補充) 第9条 この契約に定めない事項については、甲・乙双方協議の上、決定する。</p> <p>(契約の有効期限) 第10条 契約の有効期間は第2条に定める供給期間とする。</p> <p>この契約締結の証として、本書2通を作成し、甲乙各自記名押印の上、各々1通を保有する。</p> <p>²⁹ 令和〇年〇月〇日</p> <p>甲 ○〇～ ○〇 代表取締役 ○〇 ○〇 ㊟</p> <p>乙 □□～ □□牧場 代表取締役 □□ □□ ㊟</p>

※ 図は供給契約の例です。

2. 交付申請書

- 別記様式第2号（第4関係） 令和8年度国産飼料生産・利用拡大緊急対策事業補助金交付申請書 をダウンロードしてください。

- 押印のうえご提出をお願いします。

① 交付申請書の提出期限

事業参加申込書を基に協会にて割当内示を行います。
割当内示を受けた日から14日以内に交付申請書を提出してください。

② 交付申請額

割当内示額を記載してください。
(割当内示額は申込額と同額とならないことがありますのでご注意ください。)

③ 事業の目的

飼料生産組織の事業目的を記載してください。
(参考例をそのまま記載することはお控えください。)

④ 添付書類

- 別紙を含む事業参加申込書の写しを添付してください。なお、別添1～3、長期契約書の写し及び確認等書類の提出は不要です。
- 環境負荷低減のチェックシートを協会HPからダウンロードし、該当にチェックをしたうえで添付してください。なお、作業受託契約の場合は「民間事業者・自治体等向け」、供給契約の場合は「農業経営体向け」を添付してください。

別記様式第2号（第4関係）

令和8年度国産飼料生産・利用拡大緊急対策事業補助金交付申請書
(飼料生産組織の運営強化支援事業のうち飼料生産組織による安定的な国産飼料供給支援)

① 令和8年8月1日

一般社団法人 日本草地畜産種子協会
会長 田中誠也 殿

住所 (記名押印)
〒101-0035
東京都千代田区神田紺屋町8 NCO神田紺屋町ビル4階

飼料生産組織名 株式会社GAFSA

代表者氏名 代表取締役社長 草地 太郎 印

令和8年度において、下記のとおり事業を実施したいので、国産飼料生産・利用拡大緊急対策事業補助金交付等要綱に係る運用について(令和8年4月23日付け8日草種協47号)第4の規定に基づき、国産飼料生産・利用拡大緊急対策事業補助金 ② 1,053,000 円の交付を申請する。

記

③ 1 事業の目的
国産飼料の安定供給により地域の飼料生産の活性化を図るとともに、農地の有効的な利活用および土壌・飼料分析を通じた飼料品質の向上・安定生産を目的とする

2 事業の内容及び計画
事業参加申込書のⅡのとおり

④ 3 添付書類
事業参加申込書(別添1～3の添付は不要とする。)
環境負荷低減のチェックシート(民間事業者・自治体等向け又は農業経営体向け)

3. 実績報告書

別記様式第4号（第7関係） 令和8年度国産飼料生産・利用拡大緊急対策事業補助金実績報告書 をダウンロードしてください。

押印のうえご提出をお願いします。

① 交付決定通知の文書番号

協会より発出した交付決定通知の文書番号を記載してください。

② 交付請求額

- 事業参加申込時の令和8年計画面積から変更がない場合、交付請求額は交付決定額と同額となりますので、交付決定通知に記載の交付決定額を入力してください。
- 一方、令和8年計画面積よりも面積が減少した場合は、交付決定額より減額となります。
- この場合は、割当内示の際の配分率を基に、協会にて算定し記入いたしますので、空欄としてください。

③ 令和8年に拡大した実績面積

- 自動計算・入力です。
- 【交付額計算（最大金額）】で算出される金額は、割当内示の配分率が反映されておりませんので、交付請求額とイコールではありません。

別記様式第4号（第7関係）

令和8年度国産飼料生産・利用拡大緊急対策事業補助金実績報告書
(飼料生産組織の運営強化支援のうち飼料生産組織による安定的な国産飼料供給支援)

番 号
令和 8 年 11 月 30 日

一般社団法人 日本草地畜産種子協会
会 長 田 中 誠 也 殿

(記名押印)
住 所 〒101-0035 東京都千代田区神田紺屋町8 NCO
神田紺屋町ビル4階

飼料生産組織名 株式会社GAFSA

代 表 者 氏 名 代表取締役社長 草地 太郎 印

① 令和8年 ● 月 ● 日 付け8日草種協第 ●●● 号で補助金の交付決定の通知のあった事業について、下記のとおり実施したので、国産飼料生産・利用拡大緊急対策事業補助金交付等要綱に係る運用について(令和8年4月23日付け8日草種協47号)第7の規定に基づき、その実績を報告します。

また、併せて精算額として飼料自給率向上緊急対策事業補助金 ② 1,053,000 円を交付を請求します。

記

③ 1 R 8 に拡大した飼料生産販売・作業受託面積 (実績)

(A : 新規拡大面積)	(B : 拡大継続面積)
346.14 (a)	1,299.56 (a)
(R 8 新規の場合、本欄は0.00)	

【交付額計算（最大金額）】 ※ 自動入力

新規拡大分:	(A)	10a未満切り捨て×12,000円/10a=	408 千円
拡大継続分:	(B)	10a未満切り捨て× 5,000円/10a=	645 千円
合 計			1,053 千円

3. 実績報告書

④ R 8 年度の飼料生産販売・作業受託の実績

- 別紙 3 の作成により自動で数値が入力されます。
- 別紙 3 には、令和 7 年の収穫等作業に係るすべての面積を記載してください。
- R 7・R 6・R 5 年度の飼料作物収穫等延べ面積は、事業参加申込書と同じ数値を入力してください。

⑤ 飼料生産組織の規模拡大における改善した事項

- 無記入は受け付けられませんので、必ず記載をするようお願いします。（参考例をそのまま記載することはお控えください）

⑥ R 8 年度におけるすべての支出証憑書類一覧

- 長期契約の有無に関わらず、令和 8 年度のすべてを記載してください。したがって、契約相手畜産農家欄には、別紙 3 に記載の販売先農家・委託契約先農家のすべてが記載されます。
- 適宜、行の追加を行ってください。その場合、合計が正しく反映されていることを必ず確認してください。

● 面積

面積はアールではなく、ヘクタールです。また、面積の合計は別紙 3 の総計と同値となります。

- 作業受託の場合は、証憑書類に記載の面積を入力してください。
- 供給契約の場合は、申告となる面積を入力してください。

● 納品数量

証憑書類の数値を記載してください。作業受託の場合は空欄で結構です。

● 受託作業終了月日、納品月日、請求月日

証憑書類の各日付を記載してください。該当しない箇所は空欄で結構です。

⑦ 振込先

支店名の誤り等の不備がないよう記載のご確認をお願いします。

④ 2 R 8 年度の飼料生産販売・作業受託の実績
※②～④は事業参加申込書に記載した面積を記入すること

① R 8 飼料作物収穫等延べ面積（2 作目面積も含む） <small>※別紙 3 の総計 自動入力</small>	2,077.40	(a)
② R 7 飼料作物収穫等延べ面積（2 作目面積も含む） <small>※R 7 事業参加の飼料生産組織は、R 7 事業の事業参加申込書に記載した計画面積を入力 ※R 8 に初めて事業参加する飼料生産組織は、実績面積を入力</small>	1,731.26	(a)
③ R 6 飼料作物収穫等延べ面積（2 作目面積も含む） <small>※R 6 事業参加の飼料生産組織は、R 6 事業の交付申請書に記載した計画面積を入力 ※R 7 事業から事業に参加した飼料生産組織は、実績面積を入力 ※R 8 事業に初めて事業参加する飼料生産組織は、空欄</small>	431.70	(a)
④ R 5 飼料作物収穫等延べ面積（2 作目面積も含む） <small>※R 5 事業参加の飼料生産組織は、R 5 事業の交付申請書に記載した計画面積を入力 ※R 6 事業から事業参加した飼料生産組織は、実績面積を入力 ※R 7 または R 8 事業に初めて事業参加する飼料生産組織は、空欄</small>	200.00	(a)

※ 上記欄のすべてにおいて切り上げ、切り捨ては行わず小数点まで表記すること。

※ R 8 作付けのほ場のうち拡大面積（新規拡大 1.2 千円の対象だけでなく拡大継続 5 千円の対象を含む）に係るほ場に作付けされている写真を添付すること（複数ほ場を一括撮影可）。また、写真と突合せが可能となるよう撮影場所はほ場の一覧を提出すること。なお、一切の写真提出がない場合は補助対象外となる。

※ 契約相手畜産農家の受託作業が終了したことがわかる書類又は契約相手畜産農家が飼料を受領したことがわかる書類を添付すること。

※ 拡大した飼料作物作付地（新規拡大 1.2 千円の対象だけでなく拡大継続 5 千円の対象を含む）の土壌分析の結果がわかる書類、飼料分析の結果がわかる書類を添付すること。

⑤ 3 飼料生産組織の規模拡大における改善した事項（自由記述）
(例：反取の変化、品質向上、作業効率化、利用者の開拓や販促等への取組等)

自動施肥システムの導入により、作業効率を大幅に向上させ、収穫適期を逃さずに収穫することで品質の向上を図った。

⑥ 4 R 8 年度におけるすべての支出証憑書類一覧

契約相手畜産農家	面積 (ha)	納品数量 (t) 注 1	補助対象作業の終了		請求月日	備考
			受託作業終了月日	納品月日		
(株) ○○畜産	3.2124	310.00	-	11月1日	10月1日	極WCS・300g/ロール
(株) ○○畜産	1.7690	82.00	-	11月1日	10月1日	普別リ・400g/ロール
種子 花子	15.7926	-	6月20日	-	10月1日	牧草
合計	20.7740	392.0				

注 1 飼料の生産・販売に係る納品数量とし、ロールペールの場合はロール数を記載し、備考に 1 ロールの重量を記載すること。

注 2 各契約相手畜産農家ごとの根拠となる証憑書類の写しを添付すること。

⑦ 5 振込先

(1) 銀行名 :	●●●銀行
(2) 支店名 :	神田駅前
(3) 預金種類 :	普通
(4) 口座番号 :	1234567
(フリガナ)	カブシキガイシャガフサ
(5) 口座名 :	株式会社GAFSA 代表取締役社長 草田太郎

3 - 1. 別紙3

- 令和8年の収穫作業に係るすべての面積を漏れなく記載してください。
- 記載方法は1-2の別紙1、1-3の別紙2に準じます。

【事業参加申込時と異なる土地がある場合】

当該土地の確認等書類（農地基本台帳・営農計画書）の写しを実績報告書に添付のうえ提出してください。

【契約農家の構成に変更がある場合】

事業参加申込時から契約農家の構成に変更が生じた場合は、追加した契約農家との長期契約書の写しを実績報告書に添付のうえ提出してください。

【令和8年度の全体の収穫等作業面積に減少がある場合】

交付申請時の面積拡大が未達成となるため、その原因が既存分、拡大分に関わらず減少した理由書（様式自由）を実績報告書に添付のうえ提出してください。

別紙3：実績報告用
2 R8年度の飼料生産販売・作業受託の実績（R8の収穫等作業に係るすべての面積を記載）

別紙3の総計 2,077.40 ※
(※自動入力)

【供給契約】※供給契約がない場合は空欄とすること。

付番	所在地（番地）	販売先農家	1作目面積 (a)	2作目面積 (a)	1作目飼料作物名	2作目飼料作物名
K1	神田紺屋町●-△	(株)○○畜産	9.60		稲WCS	
K2	神田紺屋町●-△	(株)○○畜産	14.20		稲WCS	
K3	神田紺屋町●-△	(株)○○畜産	14.86		稲WCS	
K4	神田紺屋町●-△	(株)○○畜産	20.70		稲WCS	
K5	神田紺屋町●-△	(株)○○畜産	16.60		稲WCS	
K6	神田紺屋町●-△	(株)○○畜産	15.60		稲WCS	
K7	神田紺屋町●-△	(株)○○畜産	18.90		稲WCS	
K8	神田紺屋町●-△	(株)○○畜産	5.70		稲WCS	
K9	神田紺屋町●-△	(株)○○畜産	3.20		稲WCS	
K10	神田紺屋町●-△	(株)○○畜産	5.60		稲WCS	
K11	神田紺屋町●-△	(株)○○畜産	8.20		稲WCS	
K12	神田紺屋町●-△	(株)○○畜産	17.80		稲WCS	
K13	神田紺屋町●-△	(株)○○畜産	9.60		稲WCS	
K14	神田紺屋町●-△	(株)○○畜産	8.00		稲WCS	
K15	神田紺屋町●-△	(株)○○畜産	8.20		稲WCS	
K16	神田紺屋町●-△	(株)○○畜産	5.40		稲WCS	
K17	神田紺屋町●-△	(株)○○畜産	8.90		稲WCS	
K18	神田紺屋町●-△	(株)○○畜産	12.90		稲WCS	
K19	神田紺屋町●-△	(株)○○畜産	4.10		稲WCS	
K20	神田紺屋町●-△	(株)○○畜産	11.00		稲WCS	
K21	神田紺屋町●-△	(株)○○畜産	3.70		稲WCS	
K22	神田紺屋町●-△	(株)○○畜産	12.80		稲WCS	
K23	神田紺屋町●-△	(株)○○畜産	5.68		稲WCS	
K24	神田紺屋町●-△	(株)○○畜産	4.00		稲WCS	
K25	神田紺屋町●-△	(株)○○畜産	25.80		稲WCS	
K26	神田紺屋町●-△	(株)○○畜産	10.30		稲WCS	
K27	神田紺屋町●-△	(株)○○畜産	4.60		稲WCS	
K28	神田紺屋町●-△	(株)○○畜産	7.60		稲WCS	
K29	神田紺屋町●-△	(株)○○畜産	14.80		稲WCS	
K30	神田紺屋町●-△	(株)○○畜産	12.90		稲WCS	
K31	神田紺屋町●-△	(株)○○畜産	10.40		青刈りトウモロコシ	
K32	神田紺屋町●-△	(株)○○畜産	12.40		青刈りトウモロコシ	
K33	神田紺屋町●-△	(株)○○畜産	12.50		青刈りトウモロコシ	
K34	神田紺屋町●-△	(株)○○畜産	17.30		青刈りトウモロコシ	
K35	神田紺屋町●-△	(株)○○畜産	13.60		青刈りトウモロコシ	
K36	神田紺屋町●-△	(株)○○畜産	24.40		青刈りトウモロコシ	
K37	神田紺屋町●-△	(株)○○畜産	15.60		青刈りトウモロコシ	
K38	神田紺屋町●-△	(株)○○畜産	25.20		青刈りトウモロコシ	
K39	神田紺屋町●-△	(株)○○畜産	20.80		青刈りトウモロコシ	
K40	神田紺屋町●-△	(株)○○畜産		12.80		稲WCS
K41	神田紺屋町●-△	(株)○○畜産		11.90		稲WCS
計			473.44	24.70		
総計			498.14			

※ 作業受託省略

3 - 2. 作業面積と供給量の実績 (別添3)

- 供給契約を行う場合に提出してください。作業受託契約のみの場合は作成および提出は不要です。
- 【事業参加申込時】の内容を申込提出した内容から変更しないでください。

ア R 8 全体面積

令和8年飼料作物収穫等延べ面積 (別紙3) における該当作物の面積を入力してください。

イ 取組後の拡大供給分

長期供給契約先 (新規拡大および継続拡大) への供給量 (ロール個数または重さ) を証憑書類に基づいて入力してください。
 ▶ 青色点線で示している割合 (%) について、「④ R 8 の供給量の実績」が「③ R 8 収穫作業面積の実績」を下回ると、拡大面積分の供給を長期契約者へ行っていないこととなります。これに該当する場合は、別途理由を報告してください。

ウ 左記以外分

長期契約外 (単年契約) の供給量 (ロール個数または重さ) を証憑書類に基づいて入力してください。

(別添3)

令和8年度作業面積と供給量の計画と実績

飼料生産組織名: 株式会社GAFSA
 飼料作物名: 稲WCS
 ※作業受託に係る面積は除き供給分のみ記載
 ※黄色マスに数値を入力、他は自動計算

【事業参加申込時】

① R 8 収穫作業面積の計画

	取組後の拡大面積	取組前の面積	R 8 全体面積
作業面積 (a)	221.24	100.00	321.24
割合 (%)	68.9	31.1	100.0

注: 取組前の面積は R 7 事業参加者は R 6 計画、R 8 新規参加者は R 7 実績を記載。

R 8 全体面積は事業参加申込書別紙 1 の該当作物の計画面積を記載。

② R 8 に面積比率から想定される供給量

	取組後の拡大面積分	取組前の面積分	R 8 全体供給量
供給量 (kg) 又はロール数※	207	93	300
割合 (%)	68.9	31.1	100.0

※: ロール数の場合は単位重量を記載 → 300.0 kg/ロール
 手順: 過去の収穫量又は地域の標準収穫量を基に全体供給量を設定する。

算定根拠の単収: 過去3年平均 90000 kg/10a

↑例: 過去3年平均、○○普及センター資料等の算定根拠を記載

【実績報告時】

③ R 8 収穫作業面積の実績

	取組後の拡大面積	取組前の面積	R 8 全体面積
作業面積 (a)	221.24	100.00	321.24
割合 (%)	68.9	31.1	100.0

注: R 8 全体面積は実績報告書別紙 3 の該当作物の実績面積を記載。

④ R 8 の供給量の実績

	取組後の拡大供給分	左記以外分	R 8 全体供給量
供給量 (kg) 又はロール数※	310.00	0.00	310
割合 (%)	100.0	0.0	100.0

手順: 取組後の拡大供給分は、拡大分を供給した先の請求書等の供給量を記載

実績報告時の単位面積当たり供給量 (④/③) が事業参加申込時 (②/①) を下回る場合、すなわち右が1.0を下回る場合は理由を記入。

1.03

3 - 3. 添付書類（証憑書類の写し）

- 拡大面積分だけではなく、令和8年度の収穫等作業に係るすべての取引先農家との取引が終了したことが分かる証憑書類の写しを提出してください。
 - **供給契約（生産・販売）の場合**
 - ・ 納品数量が確認できること
 - ・ 飼料・稲わらの販売代金の請求日や同農家からの納金日が確認できること
 - **作業受託契約の場合**
 - ・ 収穫等面積が確認できること
 - ・ 受託料金の請求日や同農家からの納金日が確認できること
- 実績報告書提出期限までに納品が完了しない等の理由で書類が整わない場合は、一括請求書等を作成してください。

※ 事業参加者がTMRセンターであるため、実績報告提出期限までに供給が完了しない、又は事業実施年度内の供給がないという場合は、証憑書類の代わりとして次の書類のどちらかを実績報告書に添付してください。

- ・ 供給先となる畜産農家等からの注文書およびTMR現物と材料を記載した供給計画書
- ・ 供給先となる畜産農家等宛ての一括請求書および配合表

3 - 4. 添付書類（土壌分析結果の写し）

● 対象範囲： 新規拡大面積（12千円/10a以内）、拡大継続面積（5千円/10a以内）

- 対象範囲を満たしていない場合、当該面積分は補助金交付対象外とします。
- 分析は必ずしも圃場筆ごとでなくても構いません。土壌分析は「良質な飼料生産に必要な頻度・回数」であり、土質が同じで地続きなら一つのまとまり、飛び地なら圃場ごとなど、各地域で合理的に説明できる範囲で決定願います。
- 稲わらの収集のみでも、土壌分析は必要です。

● 分析機関：

- 公的な分析機関に限らず、分析を業として実施している農協連、民間会社、飼料会社等でも可能です。
- 分析結果から分析機関名を読み取れない場合、提出の際に手書き等で分析機関名を補足してください。

● 分析依頼・費用負担：

- 原則、分析依頼者は事業に参加する飼料生産組織とします。
- 分析結果から依頼者を読み取れない場合、提出の際に手書き等で飼料生産組織名を補足してください。
- 農作業を委託する農家や、土地を貸す農家が分析行う場合においても、分析費用は事業に参加する飼料生産組織が負担する必要があります。その場合、飼料生産組織が費用を負担したことを証する書類(領収書など)を保管する必要があります。

● 分析時期：

- 作付前・収穫後いずれでも構いませんが、原則、**実績報告書提出期限（11月30日）に間に合うよう実施してください**。なお、作付前の分析実施の場合は事業年度内に限ります。
- 飼料作物作付地の所有者等が事業開始年度に土壌分析を実施した場合は、飼料生産組織が費用を負担の上、分析値データを当該飼料作付地の所有者等から提供を受けても差支えありません。ただし、当該所有者が事業開始年度よりも前に分析している場合は、飼料生産組織が改めて分析を実施してください。

● 提出時の留意点：

- 分析結果がどのほ場のものであるかが分かるように、**分析結果に実績報告書別紙3の付番を記載のうえ提出してください**。（分析対象となったほ場グループでも結構ですので、分析結果と実績報告書の別紙3とが関連付けられるようにしてください。）

3-5. 添付書類（飼料分析結果の写し）

- **対象範囲：** 新規拡大面積（12千円/10a以内）、拡大継続面積（5千円/10a以内）

- ・ 対象範囲を満たしていない場合、当該面積分は補助金交付対象外とします。
- ・ 作業受託の場合は、受託先ごとに実施してください。
- ・ 最低でも飼料の草種別、品目別に分析を実施してください。

- **分析機関：**

- ・ 公的な分析機関に限らず、分析を業として実施している農協連、民間会社、飼料会社等でも可能です。
- ・ 分析結果から分析機関名を読み取れない場合、提出の際に手書き等で分析機関名を補足してください。

- **分析依頼・費用負担：**

- ・ 原則、分析依頼者は事業に参加する飼料生産組織とします。
- ・ 分析結果から依頼者を読み取れない場合、提出の際に手書き等で飼料生産組織名を補足してください。
- ・ 農作業を委託する農家や、土地を貸す農家が分析行う場合においても、分析費用は事業に参加する飼料生産組織が負担する必要があります。その場合、飼料生産組織が費用を負担したことを証する書類(領収書など)を保管する必要があります。

- **分析時期：**

- ・ 原則、**実績報告書提出期限（11月30日）に間に合うよう実施してください。**
- ・ 11月に収穫予定により飼料分析結果が遅れる場合は、翌年1月末までに提出してください。

- **提出時の留意点：**

- ・ 本事業と関わりのない飼料（飼料作物でない作物が明記されているなど）の分析結果を提出されないよう提出前には十分にご確認願います。

3-4. 添付書類（別添4：撮影ほ場一覧）

- **対象範囲：**
新規拡大面積（12千円/10a以内）、拡大継続面積（5千円/10a以内）
 - 対象範囲である拡大ほ場をすべて撮影してください。
 - 隣接する複数ほ場の一括撮影も可としますが、飼料作物の**生育状況が分かる距離で撮影してください。**
 - 対象範囲を満たしていない場合、当該面積分は補助金交付対象外とします。

- **撮影時期：**
 - 原則、収穫（収集）前とします。
 - 収穫（収集）時の撮影も可能ですが、収穫（収集）後のロールベールが圃場に存置されている風景ではなく、飼料作物が生育している状況の撮影としてください。

● 提出書類：別添4 撮影ほ場一覧

- ① **写真貼付**
 写真データを写真貼付欄に貼り付けてください。
- ② **撮影日**
 貼り付けた写真の撮影日を記載してください。
- ③ **ほ場情報**
 当該写真に写っているほ場について、別紙3における付番・所在地・契約先農家（販売先または作業受託先）を記載してください。

別添4 飼料生産組織の運営強化支援のうち飼料生産組織による安定的な国産飼料供給支援 撮影ほ場一覧

注1) 飼料作物はほ場のうち拡大面積（新規拡大12千円の対象だけでなく拡大継続5千円の対象を含む）に係るほ場について、飼料作物の収穫前又は収穫時の写真を漏れなく撮影すること。
 注2) 複数ほ場を一括撮影しても可。ただし、生育状況が確認できる距離で撮影すること。
 注3) 右欄表に撮影ほ場の情報をすべて記入すること。

撮影日 2026年10月9日			撮影日 2026年10月9日		
付番	所在地	契約先農家	付番	所在地	契約先農家
S1	神田紺屋町●一△	〇〇畜産	S5	神田紺屋町●一△	種子 花子
S2	神田紺屋町●一△	〇〇畜産			
S3	神田紺屋町●一△	〇〇畜産			
S4	神田紺屋町●一△	〇〇畜産			

撮影日 2026年10月7日			撮影日		
付番	所在地	契約先農家	付番	所在地	契約先農家
S6	神田紺屋町●一△	〇〇畜産			
S7	神田紺屋町●一△	〇〇畜産			

写真貼付

撮影日	2026年10月7日	
付番	所在地	契約先農家
S6	神田紺屋町●一△	〇〇畜産
S7	神田紺屋町●一△	〇〇畜産